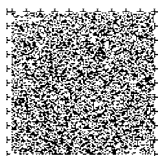
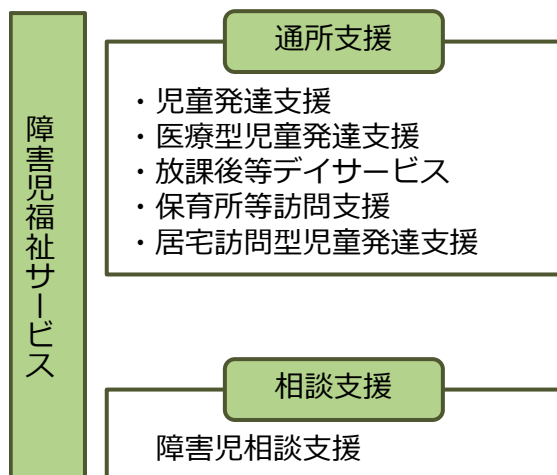


## 第4章 障害児通所支援の見込み量と確保策

本計画では、見込み量を算定する障害児通所支援を次のように区分して整理しています。

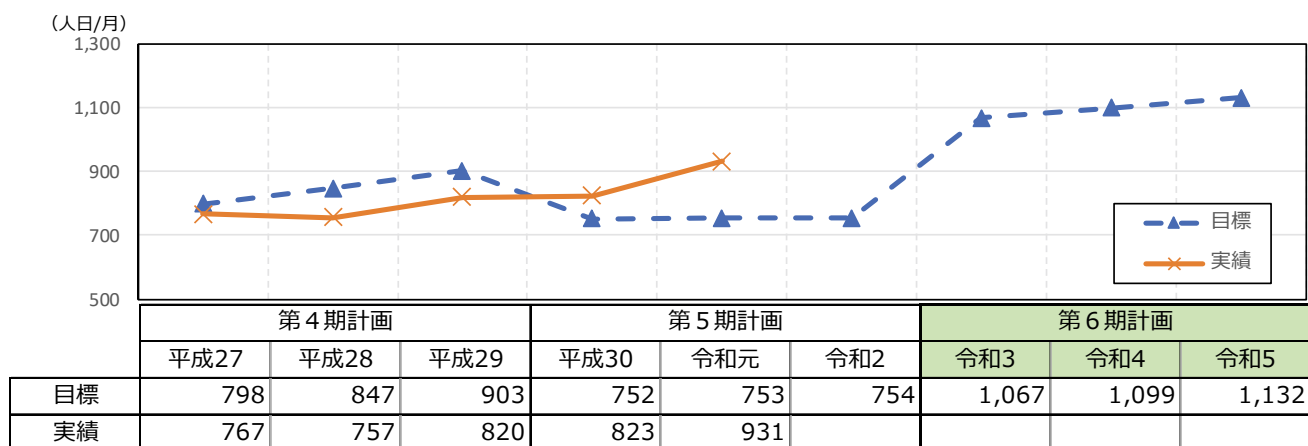


# 1 障害児通所支援

## (1) 児童発達支援

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行うサービスです。

＜ 実績と目標～児童発達支援～ ＞



▼参考（利用者数）

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	114	121	129	145	150	156	170	175	180
実績	141	150	134	119	160				

### ① 利用実績と今後の見込み

児童発達支援の令和元年度実績の利用者数は160人/月、総利用日数は931人日/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を180人/月、総利用日数を1,132人日/月と見込みます。

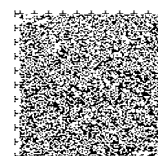
### ② 見込み量算出の背景

児童発達支援は、平成30年度以降、利用実績が目標を大きく上回っています。令和元年度については、1人当たりの利用回数が減ることによって利用者数が大きく伸びており、総利用日数についても増加傾向にあります。

このことから、潜在的な利用ニーズは高く、今後の事業者の新規参入等に併せて利用実績も増加するものとみて算出しています。

### ③ 確保の方策

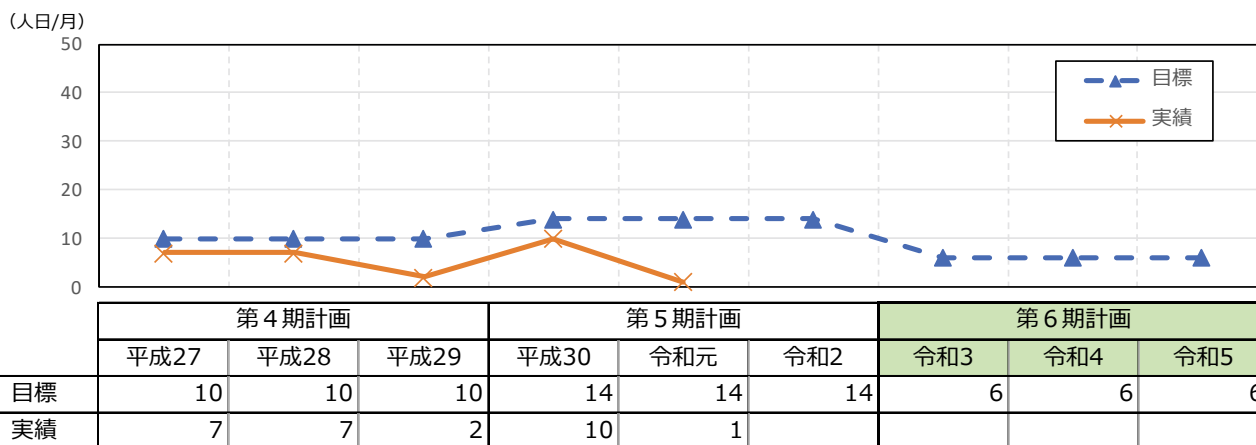
事業者の新規参入に向け、事業者に対する情報提供等の支援を引き続き実施していきます。また、こどもの発達センターひいらぎの児童発達支援センター化への検討等を行っていきます。併せて、療育<sup>\*</sup>事業の効率化及び発達支援コーディネーターの増員等を図ることにより、市と民間事業所との役割分担及び連携によって、子どもの発達に関する支援の充実を図っていきます。



## (2) 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援と治療を行うサービスです。

### < 実績と目標～医療型児童発達支援～ >



#### ▼参考 (利用者数)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	1	1	1	2	1				

#### ① 利用実績と今後の見込み

医療型児童発達支援の令和元年度実績の利用者数は1人/月、総利用日数は1人日/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を2人/月、総利用日数を6人日/月と見込みます。

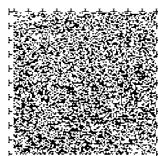
#### ② 見込み量算出の背景

医療型児童発達支援は、利用実績が低く、今後の見通しが立てづらいことから、現状の利用ニーズへの提供体制を維持しながら、今後のニーズの変化を踏まえて算出しています。

#### ③ 確保の方策

サービスを必要とする人や利用ニーズの把握に努めた上で、事業実施場所の確保に向け、引き続き、東京都や医療機関等と情報交換を行いながら、利用可能な施設等の情報収集等に努めていきます。

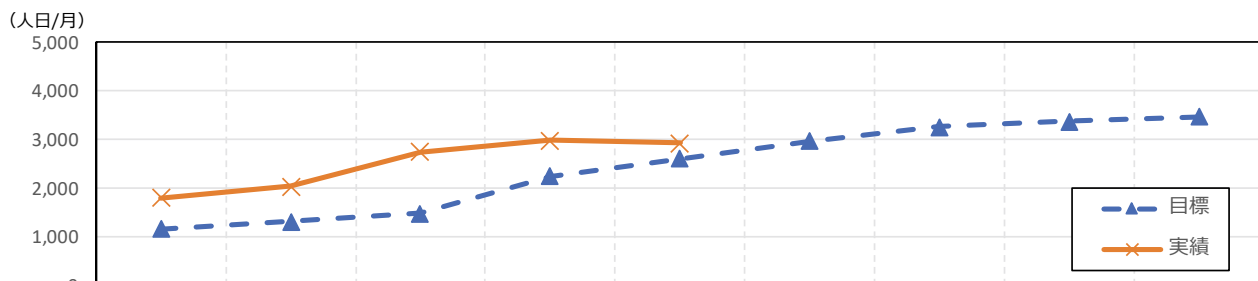
また、こどもの発達センターひいらぎにおける現行のサービスに加え、医療的ケア児を対象とする児童発達支援事業所の設置が求められていることから、サービスを提供する地域資源の拡充に取り組みます。



### (3) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、学校の授業終了後や休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行うサービスです。

#### < 実績と目標～放課後等デイサービス～ >



	第4期計画			第5期計画		第6期計画			
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	1,160	1,320	1,488	2,246	2,609	2,978	3,272	3,370	3,471
実績	1,805	2,046	2,743	2,987	2,927				

#### ▼参考 (利用者数)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	145	165	186	359	417	476	273	281	289
実績	176	327	234	254	257				

#### ① 利用実績と今後の見込み

放課後等デイサービスの令和元年度実績の利用者数は257人/月、総利用日数は2,927人日/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を289人/月、総利用日数を3,471人日/月と見込みます。

#### ② 見込み量算出の背景

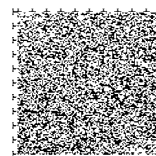
放課後等デイサービスは、平成27年度から実績が目標を上回ってきましたが、令和元年度までの施設整備によって、実績値と目標の乖離は解消しつつあります。一方で、事業所によって空き状況に差が出ている現状もあります。

1人当たりの利用日数を直近平均の11日/月として、総利用日数を算出しています。

#### ③ 確保の方策

今後も一定の需要増が見込まれますが、児童・生徒や保護者の状況に応じて、療育目的であれば放課後等デイサービス、指導・育成目的であれば放課後児童健全育成事業等の利用を促すなど、事業所とも連携した上で、サービスの適正な利用を促していきます。

なお、新たに放課後等デイサービス事業を実施する事業所に対しては、指定相談支援業務や、医療的ケア児の受け入れを促す等により、市全体としての療育体制の充実を目指すとともに、事業所連絡会等におけるプログラムや取組等についての情報共有を通じ、全ての事業所の質の向上を図っていきます。

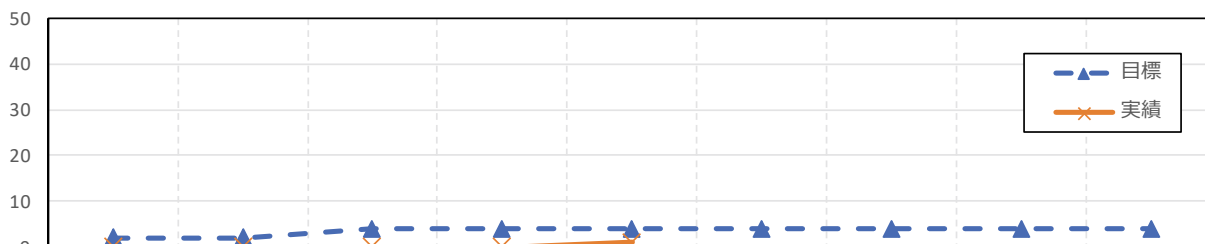


#### (4) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、保育所等を訪問し、障害のある子どもに対して、他の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービスです。

＜ 実績と目標～保育所等訪問支援～ ＞

(人日/月)



	第4期計画			第5期計画		第6期計画			
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	2	2	4	4	4	4	4	4	4
実績	0	0	0	0	1				

▼参考 (利用者数)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	1	1	2	2	2	2	2	2	2
実績	0	0	0	0	1				

##### ① 利用実績と今後の見込み

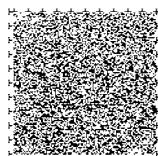
保育所等訪問支援の令和元年度実績の利用者数は1人/月、総利用日数は1人日/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を2人/月、総利用日数を4人日/月と見込みます。

##### ② 見込み量算出の背景

保育所等訪問支援は、利用実績が低く、今後の見通しが立てづらいことから、現状の利用ニーズへの提供体制を維持しながら、今後のニーズの変化を踏まえて算出しています。

##### ③ 確保の方策

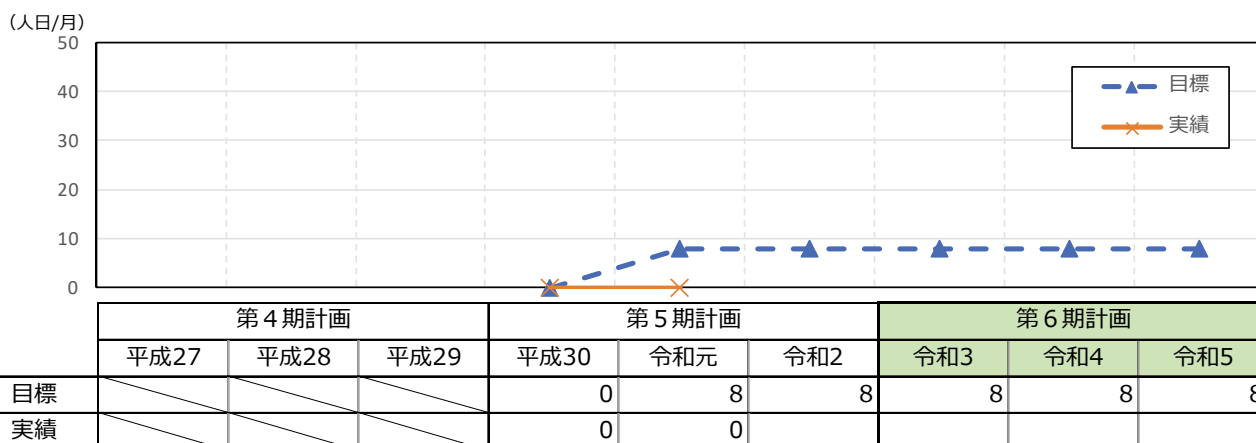
サービスを必要とする人や利用ニーズの把握に努めた上で、事業者の新規参入に向け、引き続き事業者に対する情報提供等の支援を実施していきます。



## (5) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、重度の障害等があり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害のある子どもに対して、その居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。

< 実績と目標～居宅訪問型児童発達支援～ >



### ▼参考（利用者数）

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標				0	2	2	2	2	2
実績				0	0				

### ① 利用実績と今後の見込み

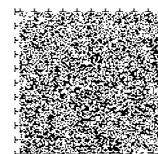
居宅訪問型児童発達支援の令和元年度実績の利用者数は0人/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を2人/月、総利用日数を8人日/月と見込みます。

### ② 見込み量算出の背景

居宅訪問型児童発達支援は、平成30年度に新設されたサービスであり、利用実績が低く、今後の見通しが立てづらいことから、現状の利用ニーズへの提供体制を維持しながら、今後の利用ニーズの変化を踏まえて算出しています。

### ③ 確保の方策

サービスの利用が見込まれる人の利用ニーズの把握や、制度の周知、事業所の開設、参入に向けた情報収集に努めていきます。



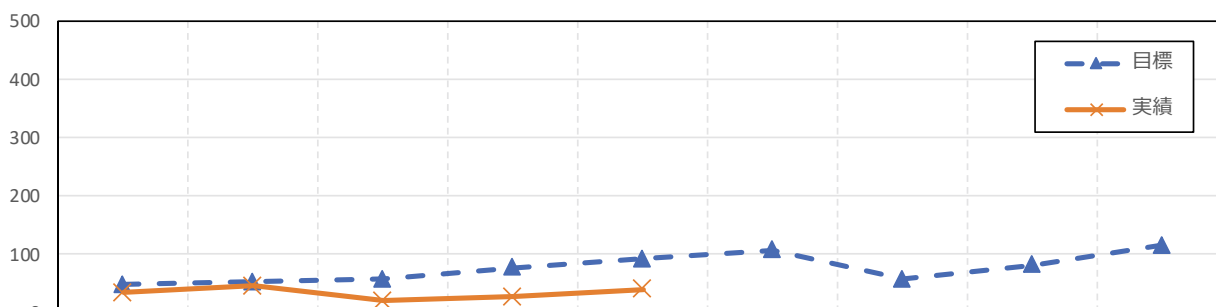
## 2 相談支援

### (1) 障害児相談支援

障害児相談支援は、障害児通所支援を利用するに当たり、その人に適した障害児支援利用計画の作成やモニタリング等の支援を行うサービスです。

#### < 実績と目標～障害児相談支援～ >

(人/月)



	第4期計画			第5期計画			第6期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	47	51	56	76	91	106	56	80	115
実績	33	45	19	26	39				

#### ① 利用実績と今後の見込み

障害児相談支援の令和元年度実績の利用者数は39人/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を115人/月と見込みます。

#### ② 見込み量算出の背景

障害児相談支援は、平成27年度以降、実績値が目標を下回ってきました。しかし、障害のある子どもの増加や障害や発達に不安がある子どもへの支援の強化によって、利用ニーズは高まることを見据えて算出しています。

#### ③ 確保の方策

本市では、これまでの側面的な支援のほか、放課後等デイサービス事業所への働きかけを行ってきたところですが、市内だけでなく近隣市を含め、障害児相談支援事業所が少ないのが現状です。事業所の数が限られている中で障害児利用計画の作成につながるよう、市内外の障害児相談支援事業所との情報共有・情報収集を行っていきます。また、事業者等への情報提供を進め、新規参入を促していきます。

